



関東消費者ネットワーク交流シンポ ～よりよい消費者行政のために手をつなごう～

千葉県消費生活の安定及び向上に向けた県民提案事業
平成22年2月13日(土) 労働者福祉センター

河野 代表幹事 開会挨拶



開会挨拶する 河野代表幹事

本日は厳しい寒さの中多数ご参加賜りあつく御礼申し上げます。

私共は一昨年8月に消費者行政の充実を求めて千葉県下の15団体で結成されたグループであります。署名運動や請願等を行い、昨年9月には中央に消費者庁が誕生しました。しかし消費者が直接接するのは地方自治体の機関であり、その施策であります。折角、中央に消費者庁ができて肝心の地方の

消費者行政が完備し充実していなければ満足とはいえません。現状の消費者行政は残念ながらまだ充分とは言えないでしょう。

消費者行政と消費者とを結ぶ「消費者インフラ」の整備と充実が望まれています。本日は関東地区一都六県の同じ思いの代表の方々にお集まり頂き、各都県の活動の経過と今後の方向についてお話し頂き、忌憚りの無い意見交換をさせて頂けば、たいそう参考になると考えます。また全国消費者団体連絡会の阿南様から全国の状況、千葉県県民生活課の今泉課長からは行政の立場からのお話を伺うことになっております。こうしたことは今後の活動指針のお役に立つのではないかと考えております。どうぞ最後までよろしくお願い申し上げます。(河野)

司会の消団連 山田氏と青司協 内山司法書士



基調講演 「地方消費者行政をめぐる現状と課題」全国消費者団体連絡協議会 事務局長 阿南 久 氏



阿南事務局長

地方消費者行政を充実させるには、地域での“協同”の推進がカギ！消費者団体はもっと多くの団体や専門家と手をつなごう！もっと地方自治体に近づこう！そして、“ともに”“消費者主役”の社会づくりを推進しよう。

シンポジウム参加人数は
なんと90名！！

各地の取り組み報告

・埼玉 消費者行政充実会議 代表幹事 関口多恵子氏(消費生活相談員)・神奈川 消費者主役の新行政組織実現神奈川会議 事務局長 城田孝子氏(弁護士)・栃木 とちぎ消費者ネットワーク 事務局長 鎌柄克美氏・茨城 茨城県消費者団体連絡会 谷萩八重子氏・TOKYO消費者行政充実ネットワーク 事務局長 白石祐美子氏(弁護士)・群馬 消費者行政充実ぐんま会議 代表 天田昭夫氏(弁護士)・千葉 消費者行政充実ネットちば 事務局長 拝師徳彦氏(弁護士)



埼玉 関口氏



神奈川 城田氏



栃木 鎌柄氏



茨城 谷萩氏



東京 白石氏



群馬 天田氏



千葉 拝師氏

特別報告 千葉県環境生活部県民生活課 課長 今泉 光幸 氏



千葉県消費者行政の概要について、

県における消費者行政担当組織について、市町村における消費生活相談体制について、基金計画終了(平成23年度)の県・市町村の消費生活相談体制整備状況(平成21年7月1日現在)、消費生活相談の状況(千葉県消費者情報オンラインネットワークより)、消費生活基本計画推進の基盤づくり、消費者教育・啓発、市町村等との連携、学校における消費者教育の促進、多重債務問題対策、事業者指導。



後半は、前半の講演および報告を受けて、地方消費者行政を強化するための課題、運動に取り組む団体の悩みなどをパネルディスカッションで深めました。パネラーは、前半でも活動報告をいただいた、消費者行政充実埼玉会議代表幹事関口さん、消費者主役の新行政組織実現神奈川会議事務局長城田さん、消費者行政充実ぐんま会議代表天田さん、千葉から消費者行政充実ネットちば代表幹事前野さんと県民生活課長今泉さん、コーディネーターはネットちばの丸山が務めました。



最初に各パネラーが、テーマに沿ってそれぞれの立場から発言しました。

関口さんは、相談員の立場から、行政・議員を動かすことなど様々な面で消費者団体との共同をもっと進めることの必要性と、専門家と消費者団体との活動の時間が合わないなどの悩みを率直に発言しました。



城田さんは、消費者庁の育成や地方での基本計画作成、市町村の相談体制支援などの当面する課題、現場では消費者被害だけでなく多重債務・高齢者・心の病・税金など多くの問題が増えていることから対処のための全庁的な推進体制の重要性について発言しました。



天田さんは、市町村での消費者行政強化が必要だが行政側の認識や住民への広報が不十分であることを指摘し、ネットワーク組織も協力して住民の声を大きくしていくことの大切さを発言しました。



前野さんは、多くの相談員がもっと問題意識を持って運動に参加することが必要、幅広い団体が加入して活動しているネットちばを育てていきたい、今後の課題として地域からの声による市町村への働きかけが大切と発言しました。



今泉さんは、県のアンケートや「県民提案型事業」への応募状況などを説明しながら多くの住民がどれだけ関心を持つかが行政を動かす力になること、そのためにも特に家庭での消費者教育が重要ではないかと発言されました。

会場からは8名が発言し、各種のNPO、民生委員をはじめ福祉・医療関係、農漁協、環境関係など様々な組織や団体と地域の場で協力提携していくことの重要性が事例も含めて指摘されました。消費者団体の活動が弱いのではという意見に対し、前半で講師を務めた全国消団連阿南事務局長から、地道に活動はしているがそれぞれの消費者団体を維持することが難しい状況もあり、行政が支援育成していく仕組みも必要との発言がありました。また、ひとりの消費者として参加したという2名から、消費者行政の実態を多めに知らせてほしい、町内会などでも消費者被害の話題は多く協力が可能ではないかなど貴重な意見が出されました。

最後に各パネラーがまとめの発言をおこない、出された質問にも答えながら、一層視野を広げて提携の輪を広げ地域に根付いた幅広い運動を進めていくこと、相談員が団体と行政とのパイプ役になっていきたいなどそれぞれの立場からの感想や決意が述べられました。



限られた時間の中で欲張った内容でしたが、パネラーと参加者の熱のこもった発言で、テーマの本質に迫る建設的なパネルディスカッションにすることができたと思います。(丸山)



会場発言する参加者の皆さん

関東消費者ネットワーク交流シンポ懇親会



乾杯の音頭 河野代表幹事



スピーチ 県民生活課 浅野主幹

懇親会では消費者行政充実ネットちば代表幹事の河野さんの乾杯で始まりしました。河野さんからは遠くからお越しいただいた講演者、事例報告者、パネリストのみなさんへの感謝とまた当日にむけての千葉県や各団体への協力への感謝を申し上げます。しばらくの懇談の後、司会者の突撃インタビューでご参加いただいたみなさまから、一言感想や団体の紹介、また、今後の期待などスピーチしていただきました。スピーチや懇談を通して力をあわせて充実したシンポジウムに

なったことや、これからも提携の輪をさらに広げ、強めて、取組をすすめていくことを確かめあいました。(山田)

これからの予定

平成22年度 千葉県消費者フォーラムの実行委員会に「充実ねっとちば」として河野代表幹事が出席されました。フォーラムは6月7日開催予定です。